

中村川・藤沢川の河川整備を求める意見書

近年、気候変動の影響により、大型台風や線状降水帯の発生が増加し、それに伴い暴風雨などの異常気象が頻発している。このため、災害リスクが高まっており、当町を流れる中村川・藤沢川においても、これらの影響が深刻である。同河川は周辺環境により土砂が堆積しやすく、竹や樹木の繁茂により流水断面が狭まることで、氾濫の危険性が一層増大している。また、繁茂した草木は、隣接する県道や歩道の通行にも悪影響を与えている。

このような現状に鑑み、治水対策および安全対策は急務であり、中村川・藤沢川の流下能力を確保するため、堤防（護岸）および河床の整備・改修を含む広範囲での適正な管理が必要と考える。加えて、局所的な堆積物や樹木の繁茂の早期対応、流下障害の軽減、堤防（護岸）の保全など、河川全体の機能を維持するための予防策強化を強く要望する。

記

1 中村川整備計画の早期策定

現在実施中の中村川流域における環境調査を迅速に進め、河川整備の方針となる「中村川整備計画」を早期に策定すること。

2 緊急の河川改修および樹木・土砂の適正管理

これまでも一部河床整備が行われているものの、竹や樹木、つるなどの繁茂によって流下が阻害される危険箇所については、早急に点検を行い、樹木伐採や浚渫及び護岸整備を講じること。

3 定期的なパトロール強化

河川の堆積状況や護岸周辺の樹木の繁茂具合を定期的に監視するため、パトロールの頻度を増加させ、早期に異常の兆候を察知できる体制を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月6日

中井町議会

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿